

専門研修講座番号 No.5

令和5年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

教育相談（応用編）
～チームでつくる笑顔の相談～ 実施要項

- 1 目的 様々な幼児児童生徒や保護者の相談に対して、校内体制を活かして、情報を整理し、対応する力の向上を図る。
<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（8個の対応、9特別支援、11組織運営、12地域連携）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期日 令和5年9月27日（水） 9：30～16：15
- 4 参加者 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員及び保育所・認定子ども園の保育士・保育教諭
※令和4・5年度専門研修講座No.4「教育相談（基礎編）」を受講済みの者又は、令和3年度専門研修講座No.3「障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携」を受講済みの者を対象とする。

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:35 10:50 12:00 13:00 13:30 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	振り返り	講義3〔公開講座〕 (適宜休憩)	閉講式
----	-----	-----	----	--------	-------	------	---------------------	-----

6 研修内容

- (1) 講義1「組織的に教育相談を進めるとは」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2・演習「教育相談に臨む」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義3「子どもたちが思いを伝えたい人になるために（仮）」（公開講座）
福島県立医科大学 看護学部小児・精神看護学部門 講師 佐藤 利憲 氏

7 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。